平成三十年四月三日受領
答弁第一七九号

内閣衆質一九六第一七九号
平成三十年四月三日

内閣総理大臣　安　倍　晋　三

衆議院議長　大　島　理　森　殿

衆議院議員初鹿明博君提出原子力規制委員会によるモニタリングポスト撤去に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出原子力規制委員会によるモニタリングポスト撤去に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、原子力規制委員会が福島県内に配置しているリアルタイム線量測定システムのうち、避難指示区域又は避難解除区域をその区域に含む市町村以外の市町村であって、空間線量率が十分に低く安定していると認められる地点に配置しているものを対象に、原則として、空間線量率が低い地点のものから順に撤去するが、その順序の変更等については、それぞれのシステムが配置されている市町村からの要望を踏まえ、個別に協議することとしている。